

令和6年度より 愛媛県奨学生の 家計基準(収入基準)が変更されます 〔愛媛県奨学資金制度〕

■ 変更のポイント

◆ 家計基準が住民税情報に基づく基準に変わります。

新基準 審査所得額^{※1}が189,400円以下であること

※1 [課税標準額] × 6% - [市町村民税調整控除額] - [特別控除額^{※2}]

※2 多子控除 : 2人を超える子1人につき4万円

ひとり親控除 : 4万円

私立自宅外控除 : 2万2千円 (予約採用においては一律0円)

◆ 計算が簡素化され、提出書類が少なくなります。

世帯年収の上限額はどのくらい？

世帯構成等により異なりますが、次の金額が目安となります。

【給与所得者の場合】

761万円(2人世帯)～905万円(5人世帯)

【給与所得者以外の場合】

546万円(2人世帯)～629万円(5人世帯)

※世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

※事前にお問い合わせいただいても、対象となるかどうかをお答えすることはできません。

課税標準額等はどこで確認できる？

マイナポータルや課税証明書で確認できます。

【マイナポータルで確認する場合】

わたしの情報 > 税・所得・口座情報
> 税・所得 > 最新の情報を取得

※審査対象となる令和6年度(令和5年分)の情報が確認できるのは、6月以降となります。

※出願の際には、課税証明書の原本を提出いただく必要があります。なお、市町村により証明書の名称や記載内容が異なりますのでご注意ください。

■ 募集時期 (変更なし)

予約採用

年1回、10月頃に募集

■ 採用にあたっては、学習の状況も審査します。

愛媛県教育委員会

担当：教職員厚生室 厚生事業係 (Tel：089-912-2924)

